

事務連絡
令和6年1月23日

部内各所属長 殿

建設技術企画課長

令和5年度フライアッシュコンクリートを用いた試行工事について

令和6年能登半島地震の影響により、七尾大田火力発電所から産出されていたフライアッシュの供給が停止したことを受け、令和5年度フライアッシュコンクリートを用いた試行工事について下記のとおり対応することとしたので、通知します。

記

1 対応

- (1) フライアッシュコンクリートの供給が可能な工場*の場合
試行を継続する

※供給が可能な場合の例

混和材としてのフライアッシュの在庫により供給可能な場合
フライアッシュセメントにより製造している場合
敦賀火力発電所から産出されるフライアッシュでJIS認証を取得した場合 など

- (2) フライアッシュコンクリートの供給が不可能な工場の場合
受注者からの協議により試行を中止し、高炉コンクリート等に切り替える

2 留意事項

試行工事にて使用するフライアッシュコンクリートは、JIS認証を受けたものでなければならない。

また、フライアッシュは、七尾大田火力発電所または敦賀火力発電所から産出されるものでなければならない。

フライアッシュセメントにより製造している県内工場から供給されるフライアッシュコンクリートは、引き続き使用することができる。

令和6年度の試行工事の取り扱いについては、今後のフライアッシュの供給状況等を勘案の上、改めて通知する。

(事務担当 技術指導係)

(補足説明)

・県内で流通しているフライアッシュは、七尾大田火力発電所から産出されたものがほとんどである。

・令和6年能登半島地震の影響により、七尾大田火力発電所が運転を停止し、当発電所からフライアッシュを供給することができなくなった。当面の間は、敦賀火力発電所からの供給となる。

・フライアッシュを混和材として使用することでJIS認証を受けている工場は、供給元の変更に伴い、JIS認証を受けたフライアッシュコンクリートとして出荷することができなくなる。

一方で、フライアッシュをセメントとして使用することでJIS認証を受けている工場は、引き続きJIS認証を受けたフライアッシュコンクリートとして出荷することができる。

・試行工事の運用としては、フライアッシュは敦賀火力発電所から産出されたものでも使用可能だが、使用するフライアッシュコンクリートは、JIS認証を受けたものでなければならない。

(参考)

産出元	混和材	セメント	備考
七尾大田 火力発電所	在庫限り試行継続	産出元変更に伴う影響なし	
敦賀 火力発電所	フライアッシュコンクリートとしてJIS認証取得後であれば試行可能		